

第85回小笠原諸島振興開発審議会

平成25年5月13日

【岡野振興官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中ありがとうございます。今日は10名の委員の方のご出席をいただいております。定足数を満たしてございます。

議事に先立ちまして、梶山副大臣より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【梶山副大臣】 皆さま、こんにちは。副大臣の梶山でございます。委員各位におかれましては、本日ご多用の中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年11月、そして本年2月と二度にわたって、小笠原諸島振興開発につきまして、皆様にご議論いただきました。その中で交通アクセスの件、自然環境の保全の件、観光をはじめとする産業振興の件、さらには医療、福祉など、生活を支える基盤の整備の重要性など、幅広い観点から、いろいろなご指摘をいただいておりますことを聞いているところであります。今後は小笠原振興法のあり方について、意見具申を取りまとめていく段階に向かってまいります。今回は前回の論点整理を踏まえて、さらに深くご議論をいただいて、大きな方向性を示していただければと考えているところであります。

先月14日、安倍総理が硫黄島、父島を訪問いたしました。小笠原諸島の重要度は非常に高いものと認識しております。国土交通省といたしましても、地元の東京都、そして小笠原村と連携をさらに密接にとりながら、この件につきまして、全力で取り組んでまいりたいと思っております。委員の皆様方には是非とも活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。

ご議論方、よろしくお願い申し上げます。

【岡野振興官】 梶山副大臣におかれましては、この後、所用がございましたので、退席させていただきます。

次に、本日の説明の資料の確認でございます。配付資料一覧に沿って用意しておりますので、左側に置いてあります2枚目の紙を、ご覧願います。左の紙の分厚いものと、右のほうに、左右に分かれて置かせていただきました。資料本体は左側でございますけれども、

本日は右側にも幾つか書類を置いてございます。

上から順に、小笠原村、東京都からの岡本会長宛の要望書の写しを置いております。

もう一つ、その次になりますが、本日、ご予約がつかず海津委員がご欠席なのですが、昨日、海津委員からご連絡をいただきまして、このようなメモにより皆さまにコメントをお伝えいただきたいということがありましたので、そのご意見を配付してございます。以上でございますので、もしお手元がないものなどありましたら、ご指摘をお願いしたいと思います。

続きまして、資料2、横の表の展開のもので、今後のスケジュールの案について示したものがございます。この中で、5月の審議会で骨子の検討をするというのが、本日の予定でございます。それを受けて、次に6月から7月にかけて、最終的な意見具申の決定をするという予定でございまして、その後、法案の作成という段取りで進めてまいりたいと考えておりますので、全体のスケジュール感はこの資料2でご参照いただきたいと思います。

それでは、実際の議事に入りたいと思いますので、ここで岡本会長に議事をお渡しいたします。

【岡本会長】 それでは、議事を進めたいと思います。議事を進める前に、今回は冒頭で、森下委員、佐々木委員、安藤副知事及び砥出行政部長からご発言の申し出をいただいておりますので、森下委員からお願いします。

【森下委員】 発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭で恐縮ではございますが、地元を代表いたしまして一言ご挨拶をさせていただきます。小笠原諸島の振興開発につきましては、かねてより岡本会長をはじめ、審議会委員の皆様、また国土交通省、東京都の関係の皆様方にも格別のご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

初めに、皆様にご報告申し上げたいことがございます。去る4月14日、安倍晋三総理大臣が、新藤義孝総務大臣、山口那津男公明党代表、丸川珠代厚生労働大臣政務官とともに、小笠原村の硫黄島と父島を訪問してくださいました。硫黄島では、遺骨収集の現場をご視察されまして、硫黄島の旧島民の皆様や遺族会の皆様の陳情を受けたと聞いております。午後には、父島に来島いただきまして、現職の総理大臣としては初めてのことでございます。到着時には、村民皆様に挙げて、歓迎のお出迎えをしたところでございます。その熱意に答えていただいたのか、安倍総理が車を降りられて、村民の皆様一人一人と握手をし

ていただくという、本当に予定外の行動ではございましたけれども、村民一同、大変喜んだところでございます。

父島の滞在は約2時間半と、短い期間ではございましたが、村民等の車座トークを開催し、複合施設にも行っていただきまして、入所の方々とお会いいただき、ウェザーステーションからホエールウォッチングをされ、大体、私どもの村の実情を見ていただくことができました。昼食会の席では、佐々木議長ともども、私どもから小笠原空港の整備、新おがさわら丸建造費への支援、小笠原諸島振興開発特別措置法の延長、海上保安署の充実、硫黄島訪島、遺骨収集等について支援の充実の5点をお願いさせていただきました。我々村民の声を直接、安倍総理大臣にお伝えすることができまして、なかなか進展を見ない空港整備などについて、その状況はご理解いただけたものと感じているところでございます。

小笠原諸島振興開発特別措置法の期限も、あと1年を切りましたが、本日、岡本会長宛特別措置法の改正・延長に関する要望書を、大森国土政策局長に提出させていただきました。改めまして、現行法の期間である、この5年を思い返してみますと、まずは世界遺産登録が実現し、その後の世界遺産効果による観光客の増加も見られた一方で、貴重な自然を後世に引き継いでいくという大変な責務を担ったということが、まず1点でございます。

2点目には、交通アクセスと並び、重要課題でありました情報通信基盤が、本土との海底ケーブルが敷設され、大きく改善されました。現在、テレビや電話、インターネット等の回線に利用しておりますが、今後は産業や医療、福祉の分野での活躍など、さらなる活用を図っていく必要があると感じているところでございます。

また、昨今は我が国の領土主権と海洋権益をおびやかす事案も相次いでおり、国境離島の重要性が高まる中、我が国の領域や排他的経済水域の確保や保全、また海洋資源の利用等、小笠原諸島には我が国の南方海域の拠点として、その重要性もますます高まっていると考えております。

そのような中で、まだ村民生活の安定、村の自立発展に係る課題は多岐にわたり残されているという認識を持っております。中でも、超遠隔離島であります小笠原村としては、東日本大震災を教訓に、地域防災力の強化の必要性を改めて感じております。さらに小笠原諸島にとって、交通アクセスの改善は喫緊の課題であり、老朽化している船舶の更新が必要になっているとともに、返還以来の村民の悲願であります航空路の開設は、いまだ実現しておりません。先程申し上げました、国境離島の役割を果たすためにも、航空路が整備され、まさに海洋拠点として、広く国益に資することも重要になってくると考えている

ところでございます。

我々村民は丸となって、多岐にわたる課題の解決に向け、努力をしまいる所存でございますが、村民生活の安定、村の自立発展という面では、国によるご支援が今後必要でございます。本日と次回の審議会で意見具申の取りまとめを行っていただくとお思います。委員の皆様方におかれましては、今後も国の特別措置法による支援の必要性を踏まえていただき、積極的なご審議を賜るようお願い申し上げまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【岡本会長】 続いて、佐々木委員、お願いいたします。

【佐々木委員】 よろしく申し上げます。

今、村長からあらあらご説明がありましたので、私は残された、前回から述べております東港の活用ということで、資料として海図を1枚出させてもらっているのですが、説明いたします。まず、先程ありました防災問題につきましても、母島を見ますと、沖港、東港という2港の中で、沖港は非常に奥行きも狭く、数メートルの波で島全体、町全体がかぶってしまう状況ですが、東港を見ますと、入り口から奥まで、船が約10分間ぐらいかかる、非常に奥行きが深い、二見港に負けない港を有しております。

先日からお話ししたように、また、先程、村長から話がありましたように、海上保安の拠点ということで、ここを是非利用すれば、これから南方諸島に起こるいろいろな問題についても、ひとつ解決できるのではないかと考えております。

それから、まず産業についてですが、ご存じのように、この海図を見ますと、向かって左に等深線がありますけれども、西はほとんど絶壁になっていまして、大体2,000メートルぐらいに落ちるわけです。東を見ますと、ずっと10マイルぐらいまで、だらだら落ちて、やっと800メートル、1,000メートルになるようで、小笠原の漁業は、東側が約7割から8割、活用されているわけです。現在、母島におきましても、東港の活用ということで、東で漁業をする人たちにとっては、あと、今、東京都港湾局では、前知事の発言もありまして、完了したということになっておりますけれども、当初はあと35メートルのケーソンが出て、全て完成ということになったのですが、これも中途半端で終わった形なので、是非、東港の活用につきましては、今後ともお願いしていきたいと思っております。

また、世界遺産になりまして、農業の伸びが非常に出ていまして、ご存じのように、パ

ッションフルーツ、レモン、マンゴー、ミニトマトが島内のお土産品として売れるようになりまして、ここ1、2年、農業も非常に伸びているというのが事実でございます。漁業につきましては、この中にありますように、4月から大体6月ぐらいまで、メカジキが産卵に来るのですけれども、西の深いところに、産卵に来るわけです。そのときは、西側は非常に漁場として活用されるのですけれども、先程言いましたように、約7割は東で漁を行っている状況であります。

村長からいろいろな話があったのですけれども、私としては45周年を迎えまして、次の50周年を迎える、半世紀たったときには、是非、小笠原空港について、やっと目鼻がついたという状況まで進むようよろしくお願ひしたいということをもちまして、発言の機会をありがとうございました。よろしくお願ひします。

【岡本会長】 続いて、安藤副知事と砥出行政部長、よろしくお願ひします。

【安藤副知事】 安藤でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

この審議会に先立ちまして、岡本会長宛に、特別措置法の改正・延長についての要望を提出させていただきました。お手元でございますが、その内容につきましては、今、森下委員、佐々木委員のおっしゃったとおりでございます。45周年を迎えますけれども、住宅道路、港湾などを整備し、近年では診療所や情報通信関係の整備などもいたしました、やはり本土から遠く離れた離島ですので、交通アクセスの改善や、島内産業の振興など、まだまだ課題が多く残っております。そういう中、安倍総理大臣においでいただきまして、車座トークということで、大変ありがたい機会を頂戴いたしました。その中でも、やはり交通アクセスの問題等、島民の切実な声が寄せられたと思っておりますし、やはり震災対策については新たな局面になっているのではないかと思っております。

今後、世界自然遺産の登録をてこにしました観光をはじめ、島内産業の振興など、地域自らの特性を生かした取組に加えまして、都といたしましても、残された課題の解決などに取組を進めてまいりたいと思っております。当審議会におかれましては、こうした島民の皆様の声や、防災対策の強化をはじめ、自立的発展に向けました、村や、本都、私どもの取組など、緊急の課題解決に対しまして、特段のご配慮をいただけるようお願いするものでございます。

結論的には、平成25年度末に期限切れとなります、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正及び、5年間の延長を要望するというところでございます。

私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【砥出行政部長】 東京都総務局行政部長の砥出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からはお時間を頂戴いたしまして、副知事の挨拶の中にもございましたが、先程、国土交通大臣及び当審議会会長宛に提出させていただきました、要望書の内容についてご説明させていただきたいと思っております。お手元でございます資料のうち、知事名の、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長について、要望書でございます。それからA3の資料でございますが、カラー刷りの参考資料、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長の要望について。恐縮ですが、この2つの資料をあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず初めに、カラー刷りの参考資料をご覧いただきたいと思っております。まず左側でございますが、小笠原諸島を取り巻く最近の状況ですとか、前回の特別措置法の改正時から新たに発生した課題などを整理させていただいております。

まず一番上の地理的重要性の高まりについてでございますが、排他的経済水域確保への貢献に加えまして、レアアースに代表される海洋・海底資源の発見など、国家的役割が増大しております。また、平成23年6月には、ご案内のとおり、世界自然遺産登録となり、小笠原の自然が人類共通の財産に位置づけられたことによりまして、これまで以上の自然の保全、再生、継承に加えまして、登録時の勧告も踏まえた対応も求められているところでございます。

続きまして、下の段、2段目でございますが、防災対策の必要性の増大でございます。ご案内のとおり、東日本大震災における津波被害の教訓も踏まえまして、南海トラフの巨大地震への対応など、防災対策の必要性も増大しているところでございます。こうした小笠原諸島を取り巻く環境の変化に対応していくためにも、この特別措置法による振興開発が必要となってまいります。参考資料の、中央の上段に振興開発の必要性という黄色のところがございますが、こちらに整理いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。これまで小笠原諸島特別措置法やそれに基づく振興開発事業等によりまして、島民生活の安定が図られてきたところでございますが、有人離島として生活基盤を維持することは、日本の領有権及び海洋権益の観点からも意義は高いと考えております。

また、資産価値の保全、継承を進める上でも、人の手による保全再生事業ですとか、外来種対策などが必要不可欠になってきております。さらには、大災害被害への対策として防波堤などのハード整備による減災に加えまして、災害後、早期にライフラインやエネルギー

ギーが復旧するよう、体制を整備する必要があります。こうしたことから小笠原諸島において、人々が自立して安定した生活を送り続ける意義は高く、振興開発の必要性は増大しているものと考えます。

小笠原諸島の振興開発は、これまで島民生活に必要な基本的な社会基盤の整備が進められ、一定の成果を果たしてきたところでございますが、参考資料の左側、下段の、振興開発における今後の課題にありますように、本土との交通アクセスをはじめ、生活基盤の改善・更新や産業の振興など、依然として解決すべき多くの課題を残していると、私どもは考えております。さらには昨年6月には、10年に一度の離島振興法が改正されまして、離島の国家的、国民的役割の明確化ですとか、国の責務の新設などが新たに明記されました。

この改正趣旨のうち、小笠原諸島の状況も鑑みた上で、小笠原諸島振興開発特別措置法への適用を検討する必要もあると考えております。こうした残された解決すべき課題への対応ですとか、新たな状況への変化の対応を踏まえまして、現時点で東京都が考える、今後の取組と施策例を、参考資料の中段の真ん中の下段に整理いたしましたので、こちらをご覧くださいと思います。

まず取組方針といたしましては、1の産業振興と自然環境保全の両立、2番目には、自然環境と調和した生活環境の整備、この2つを掲げて整理させていただいております。施策例はそれぞれ記載のとおりでございますが、交通アクセスの改善ですとか、生活環境の改善など、残された課題への対応のほか、自然環境のさらなる保全や総合的な防災対策など、同諸島を取り巻く環境変化に対応した施策により、振興を図る必要もあると考えております。

今後は、こうした課題への取組について、地域住民の参画と、地元の主体的な取組を支援しまして、地域の抱える課題の解決と、将来の発展に向けた施策の展開を図る必要があると考えております。そのためには、引き続き小笠原諸島への特別な措置が不可欠であり、特別措置法の改正により、5年間の延長が必要と考えまして、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長についてという要望書の形でまとめ、本日、提出させていただきました。

以上、大変、簡単ではございますが、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長についての要望並びにその方向性について、ご説明させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

安藤副知事におかれましては、この後、所用がおありとのことございまして、退席さ

させていただきます。

それでは議事を進めたいと思います。本日の議事は次第にありますように、小笠原諸島振興開発の方向についてでございます。

事務局から配付資料について説明をお願いします。

【岡野振興官】 それでは、資料3がございますので、左の束のうちの次のものをあけていただければと思います。資料3は約10ページ程度にまとめたものでございますが、これまで前々回、前回で、この審議会の場合等で皆様からいろいろいただきました主なコメントを、それぞれテーマごとに分類いたしまして、それぞれがこの最初の紙に書いてございます。1、特殊事情による不利性及び課題、それでは2、現行の計画になってから起きました新たな動き、3、自立的な発展を今後どうやって支援していくのかということ、それぞれテーマごとに並べた構成に再整理しました。これがゆくゆくは、今後、私たち審議会の場合での議論を集約していく上で、こういう頭の整理をしていくといいのではないかとということで並べてございます。以下、順に、どういう内容を含んでいるのかということ、資料の内容を紹介しながらご説明したいと思います。

最初のページを開いていただきますと、ページ1というのが出てまいります。ページ1は、先程の1であります。1は小笠原の地理的、自然的等の特殊事情による不利性に取り組んできております。その結果、相応の成果が上がったという一定の評価ができると思っています。しかしながら、依然として、こうした条件不利性に起因する課題が、まだ残っているということでございます。

審議会でご議論いただきました、この細かい字のものなどを受けまして、今後の方向性として私どもの提案でございますが、まず航空路の開設についての問題でございます。これは引き続き、この必要性、重要性に鑑みまして、調査・検討をすることが必要ではないかということです。したがって、現在の唯一の交通手段である船舶につきましては、老朽化が進んでいることを踏まえた検討、対応が必要であるということかと思っております。もう一つは、小笠原の歴史的な特殊事情に鑑みた課題として、帰島の促進がございまして、いまだに帰島が続いているという状況でございますので、これに対する対応もまた必要だということをご記載してございます。

次の2ページ目なのですが、2ページ目以降は2つ目、現行計画を策定した以降に発生した新たなものとして、3つほど記載しています。一つ目は、国家的な役割についての再確認がされていることで、もう既に排他的経済水域の基点になっていること等から、重要

性があるというのは現行の法律の中にも書いてございますし、あるいは前回の意見具申の中にもいただいているところがございますが、それがさらに再度、この場において、再確認されたということだと考えていまして、下の最後の4行のところ、これらの重要な役割を担っているということに鑑みまして、さらなる小笠原の振興開発を、国として強力に推進することは重要だということに記載してございます。

それでは、1ページ次に行っていただきまして、ページ3でございます。新たに発生している2つ目の点は、東日本大震災等の災害の経験でございます。これを受けまして、これまで以上の防災に対する配慮をしなくてはいけないと思っております。今後の方向性として、下の太い字でございますが、従来の台風に対する対策に加えまして、巨大地震等の大規模災害に備えた、ハード・ソフト両面にわたった対策の必要性を述べてございます。

もう一つ、2番目の項目で、再生可能エネルギーということも盛り込んでおります。これは今現在、地元の中でもいろいろな熱心なご検討がなされているということもありまして、東日本大震災のときの事例を見るまでもなく、災害の結果、電気が不足するという自体もあり得るので、それに対して、太陽光発電であれば、例えば、燃料のない電源ということでの活用の期待があるので、この検討も現在、進めておりますし、今後とも必要ではないかということでもあります。

3番目には防災道路のことを記載させていただきました。

4ページ目、次の(3)でございますが、もう一つ新たなものは、これまで幾つかご指摘いただきました、世界自然遺産の登録でございます。世界遺産の登録によりまして、同時に自然の保全や再生に対する義務が、改めて再度出てきていると思っております。今後は自然との共生に向けたエコツーリズム等のさらなる推進の必要性を、ここで記載してございます。

それから先程のように、太陽光などの再生エネルギーの話もここでも再掲させていただいていますが、電気を出すということのみならず、自然への負荷の低減にもつながるのかと思ひまして、こういうことにも二重の効果があるかと思っております。実はさらにもう一つ、三重の効果があるということは後ほど述べます。

(4)の動きとして、離島振興法が改正されましたので、これは小笠原以外の一般離島でこういった動きがあるので、例えば、小笠原諸島の状況を踏まえて適用を検討するということもあろうかと思ひます。

次のページを開いていただきまして、3でございます。以上のような情勢を踏まえて、

では今後、それぞれの課題ごとにどういう取組が必要なのかといった議論をいただきましたので、それぞれ課題ごとにまとめたものでございます。

最初の一つ目は産業の振興でございます。これは島に島民に定住していただくためには、やはり必要条件是、それぞれ生活をしていく上での、基となる収入があるということかと思っておりますので、そのために産業が振興されることが必要だと思っております。まずは農業につきましては、さらなる安定的な収穫等を可能とするための生産環境を整備すること。そのためには、例えば、農地の所有権の流動化とか、あるいは販路の拡大、新規就農者の受け入れ等の各種課題があるかと思っております。漁業についても同様でございます。現在、比較的、堅調な状態ではあると思っておりますが、引き続き、後継者の確保が確実になるようにする等の基盤強化が必要かと思っております。そのほか商工業、どちらかという商業かと思っておりますが、これの発展のために、情報を適切に発信したり、人材を育てていくといったことが必要かと思っております。

次の6ページでございますが、自然環境の保全がもう一つの課題でありまして、これは、先程の新たな動きの中の、自然遺産登録のところでも述べました内容と同じなのでございますけれども、自然環境の保全の必要性等のことでございます。再生可能エネルギーの導入等についても、こちらでまた再度書かせていただいております。

次の7ページに参りますが、観光産業の振興という意味で、先程の産業ということで述べましたが、産業の中の一くくりではあります、大きな位置づけですので特出しして書いてございます。先程の自然環境とも関連しますが、自然環境の保全と両立した観光振興が必要でございます。具体的に言うと、エコツーリズムであるとか、教育旅行等の対応かと思っております。ここに実はもう一つ、再生エネルギーの話が出てまいります、例えば、イメージを向上させる、観光客に対するアピールのためにも効果があるのではないかとということです。

次の(4)でございますが、交通施設等のインフラ整備でございます。冒頭から同じ内容の再掲でございますように、航空路の問題、それから船舶、航路の問題、3番目に、これは先程書きませんでした、その船に対応しまして建造に踏まえて、港のそれぞれの機能の向上についても必要かと思っておりますので、これらのインフラ整備の必要性があるのかということでもあります。

それから、次の9ページでございますけれども、(5)住宅の確保、あるいは医療、福祉等の確保でございます。前回の審議会の場でも、年齢階層ごとに増えたり減ったりすると

ころがあるということで、ご紹介いたしました。特に年齢層の高い人たちが、社会減で島外へ出ていってしまうというのがある。一つの原因は、福祉、医療関連の対応が必ずしも十分ではないことが原因かと思っておりますので、そういうことも踏まえて、産業があり、雇用が確保されているという中においても、例えば、実際に生活をしていくために必要な住居の確保であるとか、あるいは医療、福祉の確保の必要性を述べております。診療所につきましても、医療サービスに関しましては、診療所の財源のみならず、人材の確保が重要かと思いますが、これらへの対応であるとか、あるいは光ケーブルができましたので、光ケーブルを生かした遠隔医療とか、在宅管理とかの可能性も今後はさらに追求していく意義があるかと思っております。

10 ページですが、(6)の防災であるとか国土保全に対する整備でございます。先程の震災を受けた対応のところの内容の再掲でございますので、同様でございます。

(7)ですが、もう一つの項目としては、実際、では今度、人が住んで、生活環境が整って、次の世代の子供の育成ということで、教育であるとか、人材育成、文化の振興ということの必要性が次に出てまいります。

大体、全課題を網羅的に整理したいと思いたしましたので、このような資料の仕立てにいたしましたして、議論を振り返りますと、大体このような感じでいいのではなかったでしょうかということでご紹介するとともに、私たちの頭の整理をしていく上で、これから集約をいたしますので、今まで足りなかった点や、あるいはさらに少し追憶していくということについてのコメントをいただきたいというのが、本日の趣旨でございます。

もう一つ、委員からの資料についても触れさせていただきたいと思っております。委員のメモは、右側の一番下にあったかと思っておりますが、3月、兄島で外来種、グリーンアノールが発見されたということから、これに対する緊急宣言を出されておりました、これについての、この状況を踏まえて、今後の対応、こういうことを含めた自然環境の保全というものの必要性を提起いただいているものだと思っております。

資料3の説明は以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

これから、本日の議題でございますが、小笠原諸島振興開発の方向について、皆様の忌憚のないご意見を伺い、それをもとに次回には意見具申を取りまとめることにいたします。これまでの議論を、先程事務局からお話ございましたように、非常に丹念にまとめていただいたと思っておりますけれども、大枠として6つか7つの論点にまとめていただいた

ところでございます。お聞きになられて、ご自分はこの点を重要だと思って指摘したかったのだが、必ずしも十分注目されていないというところでも、もしございましたら、その点からご発言いただき、有意義な会にしたいと思っております。

議論に入る前にもう一つ、前回、前々回の議論や、これまでの皆さんのお話などを受けて、今後の小笠原振興について意見具申に盛り込む事項を、私なりにメモとして整理しました。本日の議論の参考にしていただければと思います。

それについては、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【岡野振興官】 もう一つの資料をお配りしております。委員の資料の右側の一番下に1枚紙があるかと思えます。岡本会長から、今、私から申し上げました資料3を集約すると、こういう感じではないかということで整理いただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

1番に書いてあるのはレビューということで、これまでの基盤整備等を着実にして、相応の成果が上がっているということ。しかしながら、依然として、各種事情に起因する課題はございまして、中でも交通アクセスの問題が重要な課題であります。これ以外にもございます。一方で、世界自然遺産の登録をされたことに対する対応も出てまいります。

こういうことを踏まえますと、2でございしますが、今後の振興開発の方向としては、さらなる特性を生かした振興開発をしていくことが必要であろうということで、以下のようなことが列挙されるかと思えます。まず農業の振興、それから漁業、あるいは次に環境保全を両立させながらの観光振興、エコツーリズムがございまして、津波を特に念頭に置きました防災対策、あるいは順不同でまいりますと、医療の問題、福祉の問題。あるいは横断的に人材の育成のようなことも必要でもあります。あと、交通アクセスの問題で、代替船あるいは航空路の調査・検討といったことが、ざっと網羅すると課題として出てまわっているのではないかと思います。

これらをハード・ソフト一体的に取り組みまして、自立的な発展の推進が必要ではないか。そのためには、小笠原の国家的な役割を増大していることも鑑みて、法的な枠組みによる対応が必要ではないかということでございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

【楓委員】 産業のところ、農業、漁業に触れていますが、実は、農業、漁業と観光は非常に密接です。観光で訪れた方は、その土地の恵みを楽しみにされています。漁業に

関しては、おそらく島の魚は十分に観光客の方に提供されているかと思いますが、野菜についてはまだまだ十分ではありません。宿泊施設で料理をつくっている方のインタビューによると島の野菜、特に母島の野菜はとても味が濃くておいしい。観光客の方にも大変評判がいいのだけれども、どうしても量が少なく、東京から送られてきた野菜を使わざるを得ない。わざわざ東京から来た人に、運ばれてきた東京のお野菜を提供するのも、みたいな、そういうじくじたる思いがあるとおっしゃっています。是非とも農業振興のところは、観光客への十分な提供ということも踏まえての振興ということ、入れていただければと思います。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

実は観光分野では、六次産業という言い方がございまして、何か、一次と二次と三次を掛け合わせると六次になるではないかということで、つながっているのだ、相乗効果、シナジー効果を享受しなければいけない。そうすることが、観光という観点からも、小笠原の魅力度を非常に高めることにつながるという議論が、以前からあるわけございまして、そういう視点を今、楓さんがおっしゃったようなことの延長線上で、工業もあるかもしれませんので、常に、一つ分野で頑張るのではなくて、みんなで、隣とも協力して、相乗効果を狙うようなことを是非お願いしたい。何か事例がありませんか。例えば、漁業などどうですか。こういうことをやっているというような。

【佐々木委員】 漁業につきましては、最近、島内でメカジキの20キロぐらいのものを売っても、やはり300円、400円なので、それぞれ各お店屋さんが、メカジキを使った照り焼きとか、そういうのをやりまして、入荷しましたという旗を、メカジキの絵を書いて、各お店に出しまして、それで観光客もメカジキがあるのだと。7軒か8軒、出ています。

【森下委員】 そうですね。メカジキフェア。

【佐々木委員】 それからおがさわら丸では、ちょっと抵抗があるのだけれども、亀カレー、亀のカレーが、どれぐらい食べるかわからないものですが、限定で販売されていますし、亀カレーというパックでも売っております。母島でも、そんな形で味付けパックを最近出しました。なかなか味をつけるのは難しいもので、そういう形で、今、販売しているのが実情です。大分、評判がいいようなので、そのような形で漁業は行っております。

【岡本会長】 すばらしいですね。農業でも、そういう物語があるとうれしいと思いますけれども、収穫量がまだ少ないということでしょうか。是非、知恵を出していただきたい

いと思いますけれども。

ほかにいかがでございますか。

【和泉委員】 農業のついでなのですが、今、京野菜とか加賀野菜とか、東京都も東京野菜が今、大変人気があって、だから、数は少ないでしょうが、小笠原ブランドみたいな、トマトにしても、小笠原の何かかわいい名前とか、ブランド名をつけるというのは、いかがなものかと思ったのです。もし、それが売っていたら、私は買います。

【岡本会長】 何か、小笠原でないと味わえない農産物はあるのですか。パッションフルーツなどはそうですか。

【森下委員】 パッションフルーツはほかでも作ってはおられるのですけれども、糖度が出て甘酸っぱくて、生で食べておいしいと言っただけなのは、ほんとうに小笠原のパッションだと思います。パッションは、農産物ではブランド化ということで頑張ってきたのです。先程野菜のことが出たのですけれども、かつては全く野菜を作っていなかったのです。農家の方が大して収入にもならないものですから。それをやはり地元の物を地元で食べられるようにということから、今、探り始めていますので、先程の悩みは、新しい、そういうことをしていこうという中で出てきている悩みということで。あとはお勧めできるものは、トマトの類になるのだと思います。

【岡本会長】 昔、食べたことがありましたけれども、おいしかったです。

今、和泉委員からブランドという話がございました。ブランディングと世の中でよく言われますが、観光地のブランディングは、まずは物産ブランドあたりから始まるのです。やがて、観光地としての名前が浸透して、観光地ブランドになっていく。最終的にはそこに暮らすことが質が高いのだということで、暮らしブランドみたいなものになっていくというのが、今後の課題だろうと思いますけれども、そのためには、振興法の改正を是非実現して、人もうらやむような小笠原の暮らしを実現してほしいと思う次第でございます。

ほかに何かございますか。

どうぞ、青野委員。

【青野委員】 すみません。さらに今の関連で、同じような話になってしまうかもしれないのですけれども。

今のお話はその農産物、お野菜、果物、お魚、そのまま観光客にそのまま提供するというお話だったと思うのですけれども。あと、東京のほうでブランド。さらに加工して、例えば、お土産ものにするといったような、そういう部分も、これまで小笠原に視察に行か

せていただいた経験から言うと、そういうのがあまり感じられないというか、少ないという部分があると思うのです。農産物量が足りないということであれば、なかなか難しいのかもしれませんが、そういう何か、特産品を加工したもの、お魚でもお野菜でも果物でもというのがあると、さらにいいのか。それが商工業というものに入るのかどうか。ここに商工業と出ていますけれども。何かそういうことも、ひとつ振興していただくといいのではないかと思えます。

【岡本会長】　そうですね。それ以上に、また重要な点でございまして、お土産になるような、手工業の工芸品を地元で作っていただいて、しかもそれを高齢者、あるいは若い人に、子供たちも含めて作っていただいて、それをお土産にするということは、非常に重要な視点だろうとは思えます。もう今、世界どこでもやっているわけで、小笠原でも是非お考えいただきたい。

何かございますか、もう既に。

【森下委員】　皆さんがご存じなものでは、島レモンを使いました、レモンカードですとか、島のはちみつの類ですとか、ジャムもあります。先程、会長が言われたように、観光は、我々は総合産業という言い方をさせていただいているのですが、来島者が増えることによって商品が売れていますので、その辺のことでは、開発する努力も皆さんがしている。ただ、やはりどうしても供給量が少ないものですから。ただ、レモンカードにしてもジャムにしても大変、評判はいいです。はちみつを使ったクッキーですとか、いろいろな商品が少しずつ出ているというところが実態です。

【岡本会長】　さて、ほかにいかがですか。

工藤委員、どうですか。

【工藤委員】　また、観光で盛り上がっているときに、話を戻して本当に恐縮なのですが。今回、特別措置法の改正ということなので、もちろん商工業とかのご努力はいろいろされているのはわかっているのですが、ここで、今日ご欠席の海津委員からのペーパーがありましたように、やはり生態系の問題と観光の調和は、今後、非常に大事な問題になってくるかと思えます。

前にも申し上げたと思うのですが、観光客が増えることと、やはり小笠原の非常に特殊な生態系を、今後、どう保存していくか。だからといって、保存といっても、人が生活して、かつお客さんが来て、そこに普通の生活がある以上、別に博物館ではないわけですから、その調和をもう少し強調されることで、やはりそれには、今までかなり、ご努力

されていることはされているわけですが、さらにお金がかかるということは、現実問題として、私もそこまで詳しく知らなかったのですが、海津委員の後半にいろいろ書いてあって、やはり今後もっと、事前の水際での防止というか、防ぐことと、もちろん、何か起こってしまったときに、どういうふうに対応するかということが、かなり重要ではないかというのが1点目です。

もう一つは、前にも申し上げたかと思うのですが、やはり人が生活して、住民があって初めて離島の生活、離島の暮らしが成り立っているわけなので、観光も非常に重要だと思いますが、やはり住民の方が安心して生活できる、そのためには当然、交通アクセスの問題もありますし、島内の施設が相当老朽化しているとか、行って、いろいろ見せていただきましたけれども、古い施設もそれなりにいろいろありますし、施設といっても、いろいろな種類があると思うのですが、特にインフラ系の問題は、やはり早急に改善あるいは修復、更新が必要だと思います。やはり更新について、今まで計画的な更新が本当にされているのか若干疑問がございまして、そういう意味では防災という視点もあるかと思うのですが、やはり全体的に、例えば東京都が出されている資料を見ると、非常にわかりやすく書かれていると思うのですが、やはり施設の老朽化が起こってしまってから何かするというのはなくて、計画的に更新することを、もう少し今後は、掲げて、かつ書いていただいたほうがいいのではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

【岡本会長】 非常に重要なご指摘がございました。先程の海津委員のメモでございませうけれども、非常にショッキングなメモでございまして、兄島といえば、父島から泳いで行けないことはないのでしょうけれども、すごい海流のところでございますから、人間が泳ぐことはない、ありますか、あれは。ないですよ。

【森下委員】 相当、速いですから。

【岡本会長】 すごいですよね。ですから、あそこをグリーンアノールが泳いでいったなどとは思えないし。何かメモによれば、私もウェブサイトを見ましたけれども、3匹とか1匹という状態です。しかし、それでいて専門家は大変な危機感を持っているわけです。大変な繁殖力でございまして、放っておけば、兄島もグリーンアノールに占領されてしまうということ。

そういう海津委員のメモを見て、つくづく思いますけれども、世界遺産に指定されたと

いうことは、もう小笠原が大変な社会的な責任を負ったと思います。特に、先程住民と観光客という話がありましたけれども、環境を破壊されるのは、観光客によって破壊されるということはすごくあるわけです。小笠原ですごくいい体験をなさったと思いますけれども、東京都のご指導があったのだらうと思いますが、私も実際に見ましたけれども、南島が何か軽石の島みたいなところなので、ちょっと歩いただけでみんな崩れてしまうわけです。そうした中で、1日100人に限定して、しかもガイドつきでないと絶対に入れないということを何年もなさっていただいて、環境省や東京都のご努力で、見事に自然が復元したわけです。

ですから、ああいう経験はやはり大事にさせていただいて、特にグリーンアノール問題等、大胆な対応を、何かどこかで書いてありましたけれども、とにかく3匹見つかっただけで大問題なので、ほかの予算を全部凍結してでもグリーンアノール対策につき込むべきだという議論を、そういう声もあるようでございますけれども、その辺を環境問題として、今、人が問題なのだということを申し上げましたけれども、観光の分野では、環境容量という概念がございます、キャリングキャパシティといいますけれども、要するにある一定の限界を超えると、あんな小さな島にこれ以上入ってどうするのという話があるのです。そういう議論も、早急に始めなければいけないのではないかと。もうしておられると思いますけれども。そういう感じを持った次第でございます。海津さんに問題提起をしていただいたということで、お礼を申し上げたいと思います。

ほかの方、どうですか。

【佐々木委員】 項目がわからないのですけれども、4の交通施設等の整備に、是非、ここに入るかどうかということはあれなのですけれども、ほかにないのですけれども、私も再三、東港の整備を何回となく、この審議会をお願いしてきたのですけれども、それがあまりこの中には載っていないということで、結局、排他的経済水域の問題につきましても、今後はやはり海上保安庁の役目はかなり大きいと思うのです。南鳥島、沖ノ鳥島を含む、これからの拠点としての、拠点づくりは、やはり小笠原に置かなければならないということで、一応、場所の提起は、東港にどうですかという話はしてあったのですけれども、これが実現するかしないかはともかく、そういうことが今回のここに載っていないということは非常に残念です。先程も話しましたが、沖港はもう5分かからないで、走ればすぐ突き当たってしまうのですけれども、東港については母島の住民を守るという立場から、防災岸壁、先程私が図面で説明しました漁業基地の役割に、是非東港を入れてい

ただけないかと思っております。

私は、昨日、ほかの業者と話したときに、今、ニュースでもよくやっていたけれども、本サングが非常に高騰していたのですが、ここに来て、中国の漁船でかなり本サングが上がりまして、値段が約1割以上、急に落ちたという話を聞いたのです。そういう問題で、どの辺ですかと言うと、やはり沖縄周辺という話はしていましたけれども、今度はそういう形で、以前にもありましたように、小笠原周辺にもかなり中国漁船が来るということは、もう否めないと思うのです。そのためにも、前線の体制をやはり、強力にさせていただいて、是非整備の中に、東港のひの字も載っていないので、残念だったのですけれども、その辺を是非加えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。

【岡野振興官】 恐縮でございます。これまで議長からもご指摘いただいていたのは、私もその必要性はあるのだろうと思っております、何らかの形でうまく書き方が工夫できればと思っているのですが。小笠原の振興開発ということから考えて、少し順番を考えますと、まず産業が発展して行って、そのための、周辺のいろいろな環境を整えていくということだと思っておりますが、漁業の振興だということだとすると、1番の産業になるかと思うのです。だから、もしそうであれば、漁港の整備は今でも振興計画にはございますので、場合によってはその中に位置付けになるかと思えます。逆に津波の防災ということからすると、津波の被害を減らすということだとすると、防災になりますから、例えば(6)にもなるのかと思えます。一方で、海上保安署の整備とかいうことになると、直接的に小笠原の振興開発と、また違う政策目的になるのかと思っているのです。なので、何か産業面なのか防災面なのかという、そのあたりになるのかと思うのですけれども、よく整理の仕方をご相談させていただきたいと思っています。

【岡本会長】 はい、どうぞ。

【渡延審議官】 1点、補足させていただきますが、資料3の2ページ、小笠原諸島をめぐる新たな動きの中で、審議会での先生方のご意見を整理した箇所の、白丸の上から6つ目でございます。母島の東港を拠点にさせていただいてという、ここはまさに佐々木委員から再三にわたってご提起があったところを記載したものでございます。失礼しました。丸のところの6行目でございます。これを受けまして、ここでは今後の方向性の書きぶりにつきましては、ただいま振興官からご説明いたしましたとおり、議論を最終的な意見具申に向けて集約の経過でございますので、なかなかここでは地理的、自然的特性を生かし

た振興開発を国として強力に推進する、その動機としては、経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などというところに防災は隠れておりますが、そういった方向性は、今、ここでの整理で留まっておりまして、具体の名称は出ておりませんが、そういった形でのご提起、くみ上げて検討していきたいと考えておるところでございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

どうぞ。

【園田委員】 園田です。私は前回、英語の教育のことを申し上げました。そのことがすっかり抜けておるような感じがするのです。どこかに入っていますか。

【岡野振興官】 はい、コメントは抜けてしまいましたが、問題意識は込めたつもりであるのは、何力所かあります。

【園田委員】 岡本会長が前回、私が帰るときに、私の背中をぼんぼんとたたいて、あなたの発言は、あれは本チャンですよと言ってくださったのです。よく覚えておりますのでよろしく申し上げます。

それと、これは局長にお聞きするのか。特別措置法の改正・延長を、今、ここで議論しているのですけれども、これは全く数字がないのです。全てが漠然とした話なのです。先程、先生が計画云々ということをおっしゃられたのですけれども、この改正・延長について決まった後に、要するに国交省としては、空港の整備のための調査費をつけるとか云々ということで、その費用を計上していくわけなのでしょうね。

【大森局長】 数字というのは、予算額ということですか。

【園田委員】 予算額です。

それとあと、村の経営計画が全くないのです。国交省というのは、橋を造るにしても、道路を造るにしても、何を造るにしても、全部、数字を積み上げて、後でまた予算がどんどん膨らんでいくということをやっておられるように思うのですけれども、やはり数字を積み上げて、そこから計画をつくっておられる。環境省とか、ほかの総務省とは違って、まさに数字の上で成っている省庁で、全く数字がなくて、我々は議論しているのですけれども、はたと考えて、何の議論をしているのやら。

それと、新しい船が必要である、航空路も必要であるといったことに対して誰がアクションを起こして、誰が実行して、誰が航空会社に話をして、何をどうするのやらが全然見えなくて、だから我々は何を議論しているのやらということに。その辺は解説をお願いしたい。

【岡野振興官】 例えば、こういうことだと思います。一定の、相応の成果が上がっているところという言葉がありまして、最初のほうです。これまでの振興開発を行った結果、相応の成果が上がっていて、だけれども、依然として、いろいろな問題があるからやるとか、こういうことなのです。

【園田委員】 それもそうですし、今、おっしゃられたように、施設が老朽化してきます。それで、これもまたそのためにお金が必要になってきます。また、新たに施設もつくっておられる。永遠にこれは続いていく話です。それには必ず村の経営計画が要ります。前東京都知事も財務諸表がないから要るのだということをおっしゃられておられるように、東京都が主導されているのに、まったくそれが出てこないし、定量がないのです。定量なく、ずっと進めていくことでよろしいのですか。

【岡野振興官】 順を追ってご説明しますと、この法律を策定した後、今度は具体的に5年間の計画をつくりまして、計画に基づいて、振興開発を進めていくという目標を設定しまして、その下で進めていくのですが、そのときに達成目標が、例えば、人口なら3,000人であり、農業産出額もあります。前回の資料を下のほうに参考として置いていますが、前回、2月の参考資料、資料3-2です。このような東京都でまとめていただいた、農業産出額はどれぐらいを目標にしていたのに対し、どれぐらい達成したのかなど、こういったものを今、尺度に数値を出しています。

あとは、航空路は今のございませんから、それを開設するというのを、今、ご要望いただいていますので、そのためのインフラ整備についての検討でありますし、船につきましては、耐用年数は何年で、老朽化が進んでいて、更新のタイミングであるということをございまして、このようなデータがあまり皆さまにお示しできていないのですけれども、このような検討を経てやっているものなのでございまして、今回もまた、法律改正の流れが進んでいくと、今度は振興開発計画をつくる段階で、次の具体的な計画は、何に向かって進んでいくのかという議論にしていきたいと考えているところでございまして。

【大森局長】 わかりにくいと思うのですが、予算はよく問題になっていますけれども、単年度予算なのです。ですから、例えば、わかりやすい例を申し上げますと、昨年、離島振興法が改正され、新しいソフト施策を入れているのですが、その最初の段階では全く定量的なものはないです。ただ、その必要性が唱われることによって、審議会でも答申され、それが法律になって、では具体的にどうするかということが、今年当初予算の数字となってあらわれてくるということになって、今年は10億円、補正を入れて

14 億円の予算でやることになったのです。ですから、ここで芽を出していただかないと、その数字にはつながってこないということであり、この芽出しは非常に重要なものがあると思います。ここでも出ていなかったら、我々も予算要求の段階で、審議会でも話にあがっていないではないかということになれば、もう動かなくなってしまうから、そういう面で、この審議会での議論は重要なものだと理解しております。

【園田委員】 それはわかります。

でも、私はもともと三井物産出身なもので、そういう、数字がなくて議論を進めていくということには、どうも抵抗があります。でも、今のように、芽出しという意味においてしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

【岡本会長】 10年、会長をしておりますが、全く定量的なデータなしで、これまで議論してきたかという、決してそうではないのです。毎年、人口がどれだけ増えたとか、減ったとか、社会福祉の面でこういう点で問題があるとか、いろいろなベースとなるデータをいただきながら、そういうものを踏まえた上で議論を展開しているということで、全くそういうものがなかったならば、5年延長などと言ったって、達成できているのか、できていないか、わからないのではないかということでは、延長すべきだということに対するサポートが得られないだろうと思うのです。ですから、当然、それについては延長を後押ししてくれるような声が出るようなデータをそろえて、おそらく国土交通省のほかにくさんの役所に説得をしながら、延長についてのサポートが得られるかどうかを、ずっとお待ちして今日に至っている。

航空路の問題についても、東京都は幾つかの選択肢を豊富なデータを揃えて比較検討しながら、それが一体可能なのかということ、専門家の委員会ですべて検討しておられるわけです。それを不用意にオープンにしますと、妙な期待が起こったり、いろいろな動き、リアクションが出ますので、極めて慎重に進めておられるという、私は実はその報告を、審議会の席で、航空路の話は全然出ないではないかということ、非常に詳しく伺いました。それはなぜ、もう全部、開示できないかということ、方向性が定まったところで、可能だということが関係者の間で話が煮詰まらないうと、それができないものですか、東京都は大変苦勞しておられるということ、私自身が理解しておりますが、私自身が理解したって、ほかの委員はそういう機会がございませんので、園田委員がおっしゃる点ももちろんよくわかりますけれども。

【園田委員】 それでは、我々としては、航空路の整備が必要であると思うが、費用対

効果をよく検証してくださいという意見になるわけですか。

【岡野振興官】　　そうです。

【岡本会長】　　そのとおりですよ。

【岡野振興官】　　ここに、私どもの原案では、資料3の1ページの、一番下の数行なのですが、自然環境への影響とか費用対効果とか、採算性等を踏まえて、今後の開設についての検討が必要だということを書いています。だから、やるのだが、ではなく、そのような点についての検討がまさに行われている途中なのです。こういう検討をさらにやっています。その結果を踏まえて、どうするかということだと思っております。

【園田委員】　　民間企業の場合は、費用対効果が先に出来ますもので。

【岡野振興官】　　これもそうです。

【園田委員】　　これもそうですか。行政のやられていることは、これが反対になる場合があります。それもいかんとは思いませんので。

【岡野振興官】　　費用対効果がないのにも関わらず、やるということにはならないと思っております。

【大森局長】　　だから、費用対効果というのは、定量的な費用対効果だけではなくて、例えば小笠原の住民の方、例えば妊婦さんでいうと、半年間、本土側に来なければいけないという、そういう事情が解消するというのを、どれだけベネフィットに入れていくのか、そういう議論はあります。当然ながら。それを公として、民間のように、どれだけの収入が得られるかということだけではないと思っております。それをどのように間接的な効果を検証していくかということは、我々にとっては重要な話だろうと思っております。

【園田委員】　　そうしたら、先程岡本会長がおっしゃられたのですけれども、局長でしたっけ。またこの新たな、次の審議会のときにそういう議論も出てくるということなのですか。

【岡本会長】　　出てくる可能性はあるでしょうね。

【園田委員】　　そうですか。はい、わかりました。

【岡本会長】　　費用対効果は今、局長からお話でしたが、そういう社会の、そこに住んでいる人のベネフィットも踏まえますし、特に小笠原の場合は自然環境に対する影響、飛行機を飛ばせ、飛ばせと言うけれども、飛ぶ飛行機があるのかという話も問題になります。誰が考えたって、大きな飛行場など絶対につくれないわけですから。ですから、そういう技術的な問題、環境側に対する影響、いろいろなことをあらゆる角度から、今、

検討しておられると私自身は理解しております。

何かほかに、ございませんでしょうか。

【森下委員】 今日是用意していただきました、資料3の9ページの、住宅等の整備について、是非お話をさせていただきたいと思います。

以前から、戦前は5つの村があって、7,000人以上の人間が住んでいたというお話を、よく歴史的なことではお話しさせていただいているのですが、返還になりまして、現在、父島のほうは2村、小笠原村は全体で1村ですが、父島は大村地区と扇浦地区というふう
に集落地域として、今、整備を進めているところです。母島につきましては、沖村だけで、北村は集落地域になっておりません。例えば私は北村出身でございますが、インフラの整備がありませんから、正直言って帰ることがかなわないわけです。それから硫黄島でございます。硫黄島は帰島が困難という結論になっておりますので、硫黄島の旧島民は硫黄島に帰れませんので、小笠原ということでありますと、父島か母島。そこに、硫黄島の方々に対する特別の政策も行っているところなのです。まず、ここが1点。

返還後、47年に国立公園法が施行されましたので、かつては人が住めた地域も今は住めなくなっているところが多くございます。したがって、まず利用できる土地が大変、制約を受けているということがございます。そのような中で返還後、帰島促進のために、都営小笠原住宅という形で集合住宅を整備していただいて、今、そこに多くの方が入っているわけです。都営住宅だけではということで、村としても定住促進のための分譲政策なども行ってきましたが、まず小笠原の場合には大変、土地が制約されているので、離島にしては、まず土地も高いです。それから、建築コストが大変高いです。

そういうことから、やはり今ある都営小笠原住宅が、そろそろ建替えの時期に差しかかっているわけですが、私どもとしては東京都ともご相談をさせていただいているのですが、この際、小笠原住宅をという帰島促進のところが、大変、45年たって薄れておりまして、都内にある都営住宅と変わらないような感覚で議論されているところを整理する必要があるのだらうと思っています。1点は、先程申し上げましたように、旧島民でありながら、諸般の事情から、自分の住んでいたところに帰れない人たちのための住宅は、都営であっても、やはり小笠原住宅という仕分けが必要であろう。それから、多く新しい住民がたくさん来ておりますので、いわゆる都営住宅として、今、一律に家賃も大変お安くなっていますけれども、そういう仕分けだとか、区分けをそろそろやる時期に来ているのではないかということも、これから、是非ともご検討していただきたいと思うところでございます。

実際には、東京都との中で素案というものを上げるようなことにはなっていくのだと思いますが、おかげさまで人口も増えつつある中で、島を離れてしまう多くの方は、やはり住宅問題が主でございまして、その辺をやはり有効に土地を利用しながら、環境に配慮した建物に建て替えていくことを、これから考えていかないといけなくなってくるので、是非ともほかの委員の皆様のお知恵も拝借いただきたいと思うところでございます。もう少し具体的にご相談させていただくときが必ず来ると思いますので、今日はそのことだけ、まずお話をさせていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

先程工藤委員がおっしゃったように、どうも計画性がというお話がございましたので、やはり言葉で言えば、いろいろな目標に対しての工程表のようなものが示されればよろしいのだろーと思っておりますが、その土地問題、土地の所有関係が非常に複雑であることは、十分承知しておりますけれども、なかなか簡単に東京で都市計画をとということとは、また違った困難さがあることは承知しておりますけれども、しかし、そういう目標に向けての段階的な達成を視野に入れた話を、どんどん出していただければありがたいと思います。

園田委員も大変、貴重なご指摘をいただきまして、少し変わるのではないかと思います。7月3日の会議で更新を答申するかどうかということを決めるわけでございますので、まだ発言に意味があったということでございますので、ありがとうございます。

ほかはどうですか。渋井委員、どうですか。

【渋井委員】 私から3点ばかりお話ししたいのですが、一つは先程、皆さんからお話がありました、小笠原の特産品とか、島のグルメの関係なのですけれども、これが決定的に遅れていると感じています。実は私は25年前に小笠原にいて、その状況と多少は、先程レモンの話とかありましたけれども、そのころなかったものが多少出てきておりますが、おおむね進歩がないと感じています。

私ども小笠原協会で、10月、11月に150人規模で訪問ツアーをやるのですが、各民宿に分散で泊まるわけですが、泊まった方々にどういう料理が出たかと聞くと、当然、海に囲まれた島に行くわけですから、おいしい魚が食べたいというのが皆さんの希望なのですが、島の魚が食べられないという民宿はかなりあるのです。そうかといって、3泊の間ずっと島の魚が出てきたところとか、要するに民宿の自助努力によって、島外から来た人をもてなそうというところと、そうでないところが明確に分かれるのですけれども、その基盤にあるのは、やはり先程佐々木委員から、カジキの話が出ましたけれども、カジキ

がとれ過ぎて、内地に送るのに経費がかかり過ぎるよりも、島内でさばいたほうが利益になるという場合には、かなり出回るようなのですけれども、一般的に、漁港があつて漁民がたくさんいるにもかかわらず、小笠原の中では、魚の流通経路は確立されていないのではないかと思います。

私も魚が食べたいときには漁港の岸壁に行つて、漁船が入ってくるのを待つて、その魚を頂戴と言つて、買ったことが何回もございましたけれども、今でも民宿等の方々では、本当に魚を食べさせたいと思う方はそうやっているのではないかと思います。農産物もそうですけれども、島でとれたものについて、地産地消といわれるように、島内で流通経路をきちんと整備する必要があるのかと思います。それとともに、特産品の開発なのですけれども、例えば沖縄に行つて、泡盛をお土産に買つてくれば、沖縄に行ったのかとすぐにわかるわけです。北海道に行つて、白い恋人を買つてくれば、北海道に行ったのかとすぐにわかるわけです。そういうものが、小笠原にはまだまだ確立されていないのです。レモンとかパッションとかミニトマトとか、スイカとか、小笠原の特徴というか、小笠原のいいものが非常にあるのですけれども、それも季節的に限られておりますし、しかも量が少ないですから、パッションなんかでも、観光客が来ている時でも、勝手にお店に行つて自由に選んで買うというようなことはなかなかできないような状況ですから、そういう面で、特産品の開発ということ、これからも産業振興と観光の推進ということを考えますと、不可欠になってくるのかなと思います。

その一番基本になるのが、特別措置法の中でも言われておりますけれども、人材の育成ということになると思います。今日まとめていただいた資料の中にも、人材の育成というのが何点か出ていますが、これは個別の人材の育成でありまして、例えば意味するところは看護師の確保とか、自然ガイドの確保とか、そういう資格を持っている方を増やしていく、確保していくという意味での人材の育成のように使われておりますけれども、法律で、特別措置法で言つておる人材の育成というのは、そういうこともあるでしょうけれども、それ以上に、島全体の振興を考えていく、そういう人材の育成ではないかなと思つているのです。

そういう面で、そのためにはやはり島の青年が大事だと思うのですけれども、日本全国でも島おこし、村おこしをやっているようなところは、よそ者、若者、変わり者という、こういう方たちが島おこしを考えているということで、それが成功している事例がたくさんございますので、島の青年組織とか、島の青年団とか、そういう青年組織を育成するよ

うな施策というものを考えていくべきだなと思っております。

それからもう一つ、農業の問題なのですけれども、農地がないというふうな言われ方をしておりますけれども、実際は不在地主の農地がたくさんあるのですが、その農地が使いたいという方が使えるような体制になっていないというところが問題だと思うのですけれども、島で、たしかそういうあっせんするような事業を前にやっていましたね。

【森下委員】 今は農業委員会でやってもらっています。

【渋井委員】 農業委員会でやっておられるのですか。

【森下委員】 行政はタッチできませんので。

【渋井委員】 そうですか。漁業のほうでは、内地の20代、30代の方々が島に来て漁業をやって大成功しているという事例が随分聞かれますけれども、農業の分野でも、小笠原の土地の状況、亜熱帯地方という非常に雨が多くて気温が高いという恵まれた状況から見ますと、農業でも真剣にやれば相当な成果が出てくるのではないかなと思うのですけれども、そういう面での農地の流動化ということが、いろいろここで書かれておりますけれども、それを具体的にするような施策というものを、これから振興計画の中で是非考えていただきたいと思うし、都と村でも、それを真剣に考えていただきたいと思います。

それから最後に、佐々木委員から東港の話が出ましたけれども、私も佐々木委員の言うことは本当にもっともだと思うのです。25年前に私がいたときから東港の整備は始まっていたのです。それがもう7割、8割、9割がたできてから中止になってしまっているということで、じゃあ、今まで長い年月かけて投資した経費はどうなんだということにもなってくると思いますので、東港をこれからどうするのか、あのまま完全にストップして何もしないのかどうか、それはないと思うのですけれども、東港の整備をこれからどうやって進めていくのか。

それから東港整備の目的、単に避難港としてだけ整備するのか、それとも、沖港が使えないような場合には沖港の代役をすとか、あるいは父島から母島に行く、母島までが行けない場合にはおがさわら丸が父島に来て、それから母島の東港ができていれば、そこに寄って荷物をおろしていくとか、そういう使い方もいろいろ考えられると思いますので、東港の整備をどうするのかということを、これは是非早い段階に決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【岡本会長】 大変貴重なご指摘を、ありがとうございました。特に渋井委員のお話の

中で、いろいろな重要な論点がございましたが、個人的には人材育成というのが、やっぱり大きな課題かなと思いました。園田委員がおっしゃったように、地域経営と言いますか、島全体を一つの経営体として捉えて、これをどう発展させていくのだというような視野を持った人材を育成するというようなことが一つの課題だろうと思うし、そういう伝統はあるように思います。小笠原に行って、僕はすごく感心するのですが、ホエールウォッチングとか、イルカと一緒に泳ごうとか、ああいうことが日本全国に知れ渡るようになった最初の種というのは、何人かの青年がまいたのだらうと思うのです。その人たちが今、小笠原のマリンレジャーの担い手になっておられるということで、ですから可能性はあるので、農業にしろ、何にしろ、村でも人材育成の点で何か枠組みを、是非お考えいただきたいなと思えますけれど。

こういう議論をしておりますと、それが記録になって残りますので、またもっとほかでピックアップしてくださるのではないかと思います。

一言言っておきましょう、佐々木委員に。漁業の流通の問題、よろしく願います。僕は常々、観光なんて漁協がやれば一番いいんですよ。だって魚をとっているんだから。あるいは、農協が観光事業をやればいいですよ。地産地消と言いますが、そのものずばりでしょう。ですから、何かそういう意味でも、人材育成もそういう点でもお考えいただきたいと思えますけれど。

ほかはいかがですか。

【楓委員】 岡本会長にちょっとお伺いしたいのですが、実は観光の情報拠点というのは、小笠原観光局というのが東京にございまして、そこで取材の相談をしたりするようなワンストップがあるのですが、小笠原を研究分野というか、学問の分野でも、小笠原を研究している拠点、学問ではワンストップとは言わないかもしれませんが、小笠原学みたいな形で、どこかの研究部門が小笠原に関して何から何まで全部そこで研究をし、成果を出す機関は必要ないのでしょうか。

それとも、様々な大学で、様々な取組をされているほうが、かえって小笠原に関する知見が深まると考えたらよろしいのでしょうか。教えてください。

【岡本会長】 やっぱり研究とか教育というのは、学びの場を地域に求めるというのが基本ですから、私は首都大学東京がやるべきだと思っています。私も何がしかの都民税を払っておりますけれども、支所がありますよね。ですから、首都大学東京の出先もあるんですよ。ですから、なぜそこがやらないのか、前から不思議に思っていました。海草の研

究とか、いろいろな研究もなさっておられるんですよ。

ですけれども、さっきいろいろな地域経営の話が出ましたけれども、そういうことを含めて。その辺はどうですか。

【森下委員】 施設的に現在あるというのは、首都大の施設がございます。それで、定期的に学生さんも以前より頻繁にお連れをして、いろいろな分野でやっているようです。言語学のダニエル・ロングさん等もいますので。

それから、私どもとしては東京都予算要望の際に、今おっしゃっていただいたようなことをお願いしているところです。

あと、これから世界自然遺産の保全センターとか、管理の部分については、今、議論しているところですが、この施設の中には総合的な研究者の方々のポジションというのは、必ず検討の対象になると思っておりますので、そこの部分についてはもう少しお時間をいただければというところになるのではなかろうかと思えます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

東京都から何かコメントございますか。

【砥出行政部長】 いくつか、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。首都大の話につきましては、私どもからも、よく研究を推進するように言っておきますので、よろしくお願ひします。

それから、村長から出ました小笠原住宅の関係ですけれども、これについては私どもも問題認識を持っていまして、かなり老朽化が進んでいるということで、住宅についてはインフラの一つということですが、これについては昭和56年以前のものがかなり多くて、それで順次、平成13年度から建替えに着手して、18年度までに30戸の建替えをしました。トータルは393あるので、まだ1割ぐらいしか建替えが済んでいないのですが。

それで平成22年度には全体を基礎調査やりまして、それで今後、小笠原全体の住宅施策のあり方の検討も踏まえて、この小笠原住宅のあり方については、私どものほうでも一定の方向性を出していきたいと考えております。

【森下委員】 是非一緒に。

【砥出行政部長】 それから、ちょっと話が戻りますけれども、航空路の問題につきましては、昨年2月のこの審議会でご報告させていただいたとおり、航空路開設については小笠原振興の発展を図る大きなメリットがあるという一方で、いろいろ自然環境への影響ですとか、費用対効果、採算性の問題と、課題も多いということで、都と小笠原村で航空

路開設について検討を進めるための協議会を設置して、検討を進めているということでございます。

それで、具体的には航空路の検討については、最新の技術動向、そういうものの把握に努めておりました、引き続き自然環境との調和に十分配慮した航空路の将来の開設について、幅広く検討を今、進めているというところございまして、具体的な案の提示については、今の段階では、いつと明確には言えませんが、できるだけ早く何らかの形で出していきたいなとは思っております。

それから、東港の開設については、やはりいろいろ目的も含めて、費用対効果、影響等、いろいろ検討すべき課題あると思いますので、所管局のほうにも十分話はさせていただきたいと思っております。

私どもからは、以上でございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

残り時間も限られてまいりましたので、これまでのご意見をまとめたいと思います。基本的には配付させていただいた先程ご披露した私のメモに対して、本日非常に貴重なご指摘、ご意見を賜りましたが、本日、追加されたご指摘を加味してもらって、国土交通省の事務局で、次回7月3日は、この審議会としての意見具申案を作成してもらって、それを基に、議論させていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。そのような進め方で、よろしゅうございましょうか。

それでは次に、事務局から連絡事項があるとのことでございますので、ご説明をお願いします。

【岡野振興官】 今、岡本会長からもありましたように、次回は意見具申の取りまとめということで予定させていただきたいと思っております。日程調整を今現在7月3日ということで進めてございますので、3日の午後にお時間の確保方、お願いできましたら幸いです。

以上でございます。

【岡本会長】 ほかに何かございますでしょうか。

【青野委員】 一ついいですか。ちょっと一つだけ、さっきの梅津委員からのグリーンアノールの件で教えていただければと思っていて、先程聞き損なったのですけれども、これは原因究明みたいなことは既になされているのでしょうか。

【森下委員】 よろしいですか。原因を究明するようなお話が多々あったのです。私の

ほうは、そういうことは、もう今、この段階ではやらないほうが良いということを、村としては主張しなさいということを担当に言ってあります。

と申し上げますのは、兄島は普通の人は行けません。まず行くのは、上陸が許されているのは研究者。あとは高校生に昔からキャンプ等で行ってもらっています。それと、海岸には、あそこは海中公園に指定してありますので、釣りなんかもできないのですが、キャベツビーチ、タマナビーチとか、そのビーチには島民の方も上がっていることがありましたので、この原因は何かということ突きとめると、犯人捜しみたいなことになってしまうので、まず兄島にアノールが発見されたという危機意識は村民もみんなが強く持っていますので、まず駆除、それから広げないこと、そういう対策をみんなでいい知恵を出して、それぞれの立場でやっていこうということで、ご質問にあった原因究明というのは、なかなか難しいものですから、そこには触れないほうが良いだろうと。突きとめることはほんとうに難しいと思いますので、そんなことを私の立場としては言うております。

【青野委員】 犯人捜しをしろという意味ではなくて、何かわかれば、それを今後ほかの方でも防止できるだろうというだけのことなのですから。

【森下委員】 そうです。それで、例えばカヌーで行くとか、船で観光で行くとか、それを今まで、やはり兄島にアノールということまでは想定していなかったものですから、今、現行やっているような、ほかの無人島にわたるときも、同じようにきちっと渡島する前に準備をちゃんとしようということで、早速対策の一つとしてやっております。

村民の皆さんにも広報をして、そういう緊急対策を打ったところであります。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事を終わります。

最後に、大森局長からご挨拶をお願いします。

【大森局長】 今日はどうもありがとうございました。貴重な意見をいただきました。

今日の貴重な意見を踏まえまして、一部修正をさせていただき、また今日の議論のほかでも、こういう点を修正したほうが良いのではないかとあれば、是非事務局側に言っていただければと思います。

そういうことで、次回の7月3日が審議会としての一つの意味決定の場になりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了します。皆様におかれましては、ご多

用中のところご出席いただき、また長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

— 以上 —